

# ☆平成28年度「法の日」週間行事 「法の世界探検ツアー」実施報告☆

【岐阜裁判所通信】

「法の日」週間特別企画として、10月14日（金）に、裁判所、検察庁、弁護士会と合同の見学会「法の世界探検ツアー」を実施しました。

多くの方（29名）にご参加いただき、裁判所、検察庁、弁護士会の順で巡り、裁判官、検察官、弁護士からそれぞれの仕事の内容をご説明し、建物内を見学していただきました。

## そもそも「法の日」週間とは??

裁判所では、国民の皆さんに、法の役割や国民生活における裁判所の機能等について、理解と信頼を深めていただくことを目的として、10月1日の「法の日」を含む10月1日から7日までの1週間を「法の日」週間とし、検察庁、法務省及び弁護士会と協力して、毎年各種イベントを実施しています。



それでは、裁判所（法廷）を探検中の様子を見てみましょう！！



裁判官から、裁判の仕組みや裁判手続等についてのご説明。  
みなさん、真剣に聞いてくれました。



裁判官が着る法服です。  
法服の袖部分は、手を通すところ以外縫われているのですが、それは、「袖の下をもらわない」という説があります。



法服の着用体験，気分は裁判官！！



普段は入ることのできない  
傍聴席の向こう側へ・・・。



その他，裁判官への質問タイムがありました。「どうして裁判官になったのですか？」  
「裁判官はどれくらい事件を担当しているのですか？」などの質問から，なかには  
「裁判官の女性の割合はどのくらいですか？」といった質問ができました。

裁判所では今後も「法の日」週間に限らず，このような見学ツアーを実施し，司法について少しでも身近に感じていただきたいと思います。

ツアーに参加していただき

ありがとうございました！！